小規模特認校児童生徒募集のお知らせ

令和6年度から うつい小中学校で 小規模特認校制度が始まっています うつい小中学校は小規模特認校として 市内全域から通学できます

就学の要件 (次の要件すべてを満たすこと)

- (1) 就学希望者及び保護者が、下関市内に居住している、又は就学までに下関市内に転入する見込みが あること
- (2) 保護者が、小規模特認校の教育活動を理解し、賛同すること
- (3) 保護者の責任と負担において、児童生徒を安全に通学させること
- (4)原則として小学生は内田小学校、中学生は内田中学校卒業まで就学すること
 - ※特別支援学級については、校区内在住児童生徒を対象としており、小規模特認校制度による 入級はできません。

令和7年度の募集人数

学	交	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生
内日小学	交	5 人程度	6 人程度	9 人程度	9 人程度	10 人程度	11 人程度
内日中学	交	12 人程度	10 人程度	9 人程度			

申請期間

令和6年10月1日(火)~11月29日(金)

申込方法

まずは、うつい小中学校の学校説明会に、必ず参加してください。その後、保護者、児童生徒と、 うつい小中校長との面談を経て「小規模特認校転入学申請書」及び在学している学校長の「意見書」を 就学を希望する学校に提出してください。 ※新小学校1年生は意見書は不要です。

※様式(申請書、意見書)は、校長が面談時に配布します。

学校見学

令和 6 年9月14日(土) (授業見学 10:40~11:30 学校説明 11:45~) ※学校説明会 学校説明会の他、参観日やオープンスクールなどで、随時、学校見学を受け付けています。

※事前に学校へ電話連絡をお願いします。

申請の流れ

うつい小中学校見学 (学校説明会・オープンスクール等)に、必ず参加してください。

うつい小中学校校長と面談を行います。(保護者、児童・生徒ともに)

うつい小中学校に「小規模特認校転入学申請書」を提出します。

【10~11月】

受入の可否決定について、教育委員会から保護者にお知らせします。

【~12月末】

問合せ先

【うつい小中学校ホームページ】↓

- 学校について ○うつい小中学校
- **☎**083-289-2131 **☎**083-289-2431
- 制度等について ○教育委員会 学校教育課(特認校制度)

2083-231-1570

- ○教育委員会 教育研修課(特色ある教育内容) ☎083-231-2310









令和6年度

豊かな自然の中で イキイキ・のびのび

魅力ある「うつい小中学校」の創造

「 内日でできる 内日でしか体験できない9年間の教育プログラム 」

その1 小・中がスムーズにつながります。

- ・さまざまな学校行事や放課後の活動を小中いっしょに行います。
- ・小中それぞれの行事もありますが、できるだけいっしょに活動します。
- ・縦割り班などで異学年との交流を進めます。

その2 地域と学校がつながります。

- ・地域に根づく教育プログラムをもとに、「下関・内日ならでは」の教育をします。
- ・ふるさと「下関・内日の人」から学びます。
- 「内日科」「米作り・農業体験」などで豊かな自然をもつふるさと内日の魅力を学びます。

その3 ちいさな学校の長所を活かした学校づくりをします。

- 一人ひとりの子どもを主役にする場面を多く創りだし、自主性・主体性を育てます。
- ・安心して相談したり交流できるあたたかい学校づくりを進めます。
- ・それぞれの子どもの特性に応じた教育活動を推進します。

その4 「学ぶ力」が確実に伸びます

- 一人ひとりの子どもに寄り添った学習活動を推進します。
- 教えあい・学びあう関係づくりを進めます。
- ・先生たちの研修を充実して、わかる授業・考えることが楽しい授業づくりをします。

その5 子どもが「安心・自立・イキイキ」する魅力ある学校づくりをします。

- ・生徒会・児童会主体の校則づくりなどを通じて、自主性・主体性を育てます。
- ・他校とも積極的につながる学習体験を進めます。
- 「キャリア教育」をつうじて地域に根ざした特色ある教育活動を推進します。

内日ならでは 内日だからこそできる学びの実現





